

平成16年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

「全学教育・学生支援機構」をはじめとした組織を完成させる。教養教育の実施を全学出動方式から全学開放方式へ移行させる準備を行う。

新しい教養教育プログラムを策定する。

全学テーマ教育プログラムについての検討を終える。

各学部で「FD委員会」を設置し、FDの推進に取り組む。

「英語教育開発センター」で17年度のCALL (Computer Assisted Language Learning) システム導入のための準備を行う。また実践的な英語教育プログラムを実施するために、専任教員を3人配置する。

「情報教育センター」で新しい教養教育の情報教育について検討する。(参照：現在ある「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門および事務の情報部門の統一を図るため、「総合メディア基盤センター(仮称)」立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。)

「基礎教育センター」で基礎教育プログラムを検討する。そのための人員配置を検討する。

(専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

教養学部では、基礎を修得した学生に対し、高度な能力を身につけさせるため「特別専門授業」を設ける。

理学部では、学生に学習目標を明確に与え、学生が自ら学ぶ道筋を捉えられるように、専門基礎科目の教科書の作成について検討を行う。

理学部では、学生に論理的思考能力と抽象的思考能力の開発と、それらに基づいたdebatingのtrainingのために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への積極的参加を促す。

工学部では、目標達成に向けて、JABEE基準などに基づいて教育プログラムの実施・点検・評価を継続して行う。大学院教育プログラムの見直しを行い、シラバスの導入など高度技術者および研究者養成のための教育を充実させるための方策を検討する。

公的機関や産業界から講師を招へいし、各学部の具体的目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。

工学部では、具体的な教育目標を学科ごとに設定し、ホームページや学科案内等で公開する。

(卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

「進路指導委員会」を各学部設置し、学部ごとに、卒業時の就職状況調査等を実施する。就職支援部門に、就職相談担当の特任教授2名を配置する。就職活動のための手引きの改訂・作成に取り組む。

教育学部では、教職機会の拡大を図るための「教職支援室」を開設し、学生の教職への就職支援を重点化する。また、教員採用率の向上を図るため、県・市教育委員会などとの連携を図る。

理学部では、すでに1号館、2号館に情報端末を設置し、随時、就職情報の利便をはかっているが、16年度は、新たに理学部3号館にも情報端末の導入を行う。

理学部では、就職ガイダンスを外部の業者を招いて開催することを試みる。

理学部では、卒業後の進路についてアンケートをとり、学生の大学や会社訪問に対して引率等、積極的支援を行う。

産業界、埼玉県庁等と連携して、県内インターンシップ協力会社・組織をつのり、学生を派遣する。また、受け入れ先の開拓につとめる。

公的機関や産業界でのインターンシップ教育をその単位化を含め積極的に推進する。インターンシップの期間についても検討する。

(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)

学内組織として「教育・研究等評価センター」を設置し、兼任教員を配置する。

「教育・研究等評価センター」の下に「教育評価部門」を設置し、担当のセンター員を決定する。各学部にて教育内容、実施体制等の中期計画進捗状況の報告を求める。

全学部及び共通教育において、学生による授業評価を実施する。また教育の成果・効果の基本資料を作成する。17年度から導入する実践的英語教育システムCALLでは、TOEICを利用し、英語教育の到達度合いを測るが、16年度中にそれを支援する体制を検討する。工学部ではJABEEの認定基準を利用した教育を実施する。

【大学院課程】

(前期(修士)課程)

文化科学研究科では、基礎的研究能力を向上させるため基盤科目を再編することを検討する。

理工学研究科では、教育プログラムの見直しを行い、研究能力の育成や博士後期課程への進学意欲の向上を図るため、教育目標の具体的明示やシラバスの導入など高度技術者養成のための教育を充実する。

文化科学研究科では、日本語教育プログラムの強化を図る。

理工学研究科では、博士前期課程の具体的教育目標を明示し、期待される高度技術者像を明確にする。

公的機関や産業界から講師を招へいし、各研究科の具体的目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。

理工学研究科では、具体的な教育目標を専攻ごとに設定し、ホームページや研究科案内等で公開する。

(後期(博士)課程)

文化科学研究科では、カリキュラムの実施状況を点検する組織をつくる。

理工学研究科では、高度専門技術者および専門研究者の養成のために、教育および研究の高度化を図る目的でカリキュラムを検討する。

公的機関や産業界から講師を招へいし、各研究科の具体的目標についての体験に基づく講義の実施を検討し、目標達成の推進を図る。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)

「全学教育・学生支援機構」の下に「アドミッションセンター」を設置する。あわせてアドミッションのあり方を見直し、入試方法の改善を検討する。新しい「大学案内」作りをする。各学部にて「アドミッション委員会」を設置する。

文化科学研究科修士課程では、留学生教育重視の姿勢を明確化するため、留学生の定員内化を行う。

高校生の便宜を図るため、説明会を8月上旬の土日を中心に、各学部にて1日あてで開催し、すべての説明会に学長が出席するなど、大学説明会・入試説明会の内容を改善する。

理学部では、埼玉理数科教育連絡協議会などを通して高校教員と連携し、入学者に対する広報活動を行う。

(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)

各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」に改組し授業科目の見直しを行う。

教養学部では、5専修12専攻からなる新カリキュラムならびに副専攻制度を実施する。

理学部では、学科間の密接な連携を促し、全学開放方式で行う教養教育のカリキュラムを作成する。また、学科、並びに学科間で可能な副専攻について具体的立案を行う。

工学部においては、他学部の学生に専門課程の講義の一部を開放することによる新しい教養教育の17年度実施のために、制度設計などを行なう。また、外部評価などを通じて学部の教育プログラムを見直し、社会のニーズに対応した教育を行う。大学院教育について設定した目標が達成されるようカリキュラム委員会で点検を行う。

教育学部では、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化するカリキュラム原案を確定する。

各学部・研究科は、それぞれの特性と必要性に応じて、学部学生定員の適正規模を検討して、大学院学生定員の増加を検討する。

学士課程3年次の転学部・転学科・編入学、3年次卒業、修士課程1年次修了等を検討する。

工学部では、全学開放方式による新しい教養教育と連動して、主専攻・副専攻制の制度設計を行い、学生の進路変更の可能性を検討する。また、学部3年次の編入学入試を実施する。さらに、3年次卒業、修士課程1年次修了について検討する。

(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)

各学部・研究科において既設の関連委員会を「カリキュラム委員会」に改組する。

文化科学研究科修士課程では、講義形式の授業と演習形式の授業との適切な配分について検討する。また、院生にアンケートを実施してニーズ等の調査をする。

「全学教育企画室」が、共通教育に関わるシラバスの電子化を図る。それをもとに、全学部の統一的な電子シラバスのフォーマットを作成する。

学生用図書の見直し、教官による学生用図書の推薦を促進する。シラバス掲載図書の迅速な整備体制を構築し、実施する。

学生による授業評価結果の各教員に対するフィードバックシステムを検討する。

(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)

すべての授業科目について成績評価基準を明示し、シラバスにおいて学生に公表する。

GPA制度を導入し、導入のための予算を重点配分する。また、履修単位の上限設定(CAP制導入)を行うが、成績優秀な学生に対しては、履修単位の上限を緩和する。顕彰制度については検討する。

理学部では、成績優秀な学生に対して理学部長賞を授与する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(適切な教職員の配置に関する具体的方策)

「教員活動報告書」の項目を確認し、全学的に収集するシステムについて検討する。

就職支援および基礎教育のための特任教授を任期制で登用する。

常勤教員の勤務状況を把握し、非常勤講師数の削減を図るなどのほか、配置計画について検討する。

全学統一情報システム構築のためのプロジェクトチームを立ち上げる。その中で、情報支援スタッフの配置を検討する。

情報支援スタッフは、人材派遣会社からの受入も検討する。

TAの活動の実情を把握し、今後の計画を立案する。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)

「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門および事務の情報部門の統一を図るため、総合メディア基盤センター(仮称)立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。(再掲)

情報支援スタッフは、人材派遣会社からの受入も検討する。(再掲)

遠隔授業などマルチメディアを活用する授業について列挙し、必要となる講義室の整備について検討する。

「図書館」は、次の措置を通じて利用サービスの拡大を図る。(1)閉架書庫部分の利用時間延長、(2)インターネット上で利用者からの相互利用サービス(現物貸借・文献複写)を受け付けるシステムの構築・実施、(3)サテライトキャンパスへの電子ジャーナル及び相互利用サービス充実

進学情報・資格試験等のデータベース化に必要なシステム構築の検討をする。

機能的に優れたキャンパス作りのための青写真を検討する。

(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)

「教育・研究等評価センター」は、各学部・研究科と連携しながら、教育の成果に関する評価法の研究開発を行う。

(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)

「全学教育企画室」の下にある「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、

「基礎教育センター」では、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を行う。教員の教育能力の向上のために全学教員研修会を開く。

「教育・研究等評価センター」では、各学部において行われている「自己点検評価委員会」の資料等を検証し「教員活動報告書」との関係を整理し、評価基準を検討する。

各学部・研究科に「FD委員会」を設置する。(再掲)

教育学部では、新任教員の研修会を開催し、学部教員としての自覚を高める。

(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)

「附属養護学校」に「発達支援相談室」を設置する。

全学の情報基盤整備及び情報リテラシー教育について、「図書館」、「総合情報処理センター」及び「情報教育センター」で協議する。

学生のメンタルケア充実のために、「保健センター」に二人目のメンタルケアのための専門医を採用する。

外国人留学生支援のために留学生センター運営委員会を設置する。委員会は、センター専任教員、各学部兼任教員等で構成し、具体策を委員会で検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)

すべての教員が、学期中、毎週1回のオフィスアワーを設ける。さらに「基礎教育センター」においては、学生の授業相談に応じる。

各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」が、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。

教養学部では、埼玉大学教養学部教育環境整備協力会の支援を受け、保証人等との連絡を密にする方法を検討する。

教育学部では、成績が十分でない学生に対する学習姿勢改善方策、病気などによる途中放棄者の扱い、成績に関する苦情処理、再履修者の扱いなどに関するルールを確定する。なお、GPAに基づき成績が十分でない学生については、警告書を発し学習姿勢の改善を促す。

理学部では、アドバイザーシステムを充実し、留年、休学、退学者の遁減へ向けて、学生との面接を原則として入学時、6月、9月、12月、3月に行う。

理学部では、就学履修状況を1年次は11月、2,3,4年次は6月に原則として保証人へ通知する。

工学部では、単位取得状況が十分でない学生については、カウンセリングを行なうとともに、必要に応じその結果を保証人などに連絡する。

(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)

「就職支援部門」に「就職相談室」を設置し、2名の特任教授を配置して就職相談業務を行うとともに、各種就職セミナー、模擬面接等を行う。

「学生生活支援部門」に「学生相談室」を設置し、2名のカウンセラーを置いて学生の生活相談に応じる。また、同窓会組織を通じて、卒業生の社会活動状況の把握につとめ、関連企業と連携を深め、学生の就職支援体制の強化に取り組む。

「学生相談室」は、「保健センター」との協力体制を確立し、センター所属の専門医またはカウンセラーによる学生のメンタルヘルス相談に応じる。

スポーツを通じた学生の健康増進を図るために、体育教員を中心としたグループにより来年度以降の実施を目指し具体案の計画を検討する。

(経済的支援に関する具体的方策)

「学生後援会」が実施している各種支援策について、再検討を行う。同窓会に対しては、「学生後援会」実施の各種支援策をふまえ、学生にとってより効果的な支援事業について要望を提出する。

附属学校園では、後援会より寄附金を受け入れる。

(社会人・留学生等に対する配慮)

各種サテライト教室の利用者を対象にして、積極的な活用を図るためのニーズ調査を行う。

サテライトキャンパスの電子ジャーナル及び相互利用サービスの充実を図る。

文化科学研究科修士課程では、社会人の修学の便を図るため、夜間・土曜開講の拡充を検討する。

社会人・留学生の教育にあたって、一般学生との複線・融合型教育を実施する。

留学生の教育効果を高めるために、埼玉大学短期留学受け入れプログラム(STEPS)に、日本人の学生を授業に参加させ、単位を認定する。さらに、十分な日本語能力をもった留学生については、各学部・研究科の授業を聴講させる。STEPSの教育内容充実のため、各学部・研究科の教員の一層の協力を得る。

日本語の補習教育(大学院、大学進学者向け予備教育、学部留学生向け日本語教育、全学留学生対象日本語補講、STEPS生向け日本語教育等)の充実に関しては、留学生にとっての日本語が教育媒介言語、生活言語であることに鑑み、特別の配慮を行う。

理工学研究科では、大学院教育においては、英語による特別プログラムの充実を図る。

子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援のあり方について検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究の方向性)

「21世紀総合研究機構」の下にある「研究戦略企画室」において、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指す条件整備の検討を行う。

(大学として重点的に取り組む領域)

「21世紀総合研究機構」の下に「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設置し、それぞれ担当教員を配置する。

「研究戦略企画室」で、重点研究推進テーマの選定、研究プロジェクトの編成等の作業を開始する。また、研究企画を推進するために、外部の研究機関との連携を行う。

(成果の社会への還元に関する具体的方策)

大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の推進を図るため、「地域共同研究センター」の充実、「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」の活動推進、技術相談などの対応方について検討する。

平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続、発展させ、研究成果を得る。

文化科学研究科のスタッフが中心となり、埼玉県と協力し、博物館研究会を定期的開催し、のぞましい博物館のありかたを研究する。また、芸術劇場との共同研究会を定期的に関き、芸術文化施設の社会的評価のあり方などの研究テーマについて、現状・動向を把握し、今後の課題の分析・検討をすすめる。

工学部では、地域産業との連携による共同研究を推進するための研究立ち上げに必要な調査費などの補助を検討する。

(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)

「教育・研究等評価センター」の下に「研究評価部門」を設置し、担当のセンター員を決定する。各学部・研究科と連携しながら、研究の成果に関する評価法の研究開発を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)

「研究戦略企画室」は、プロジェクト募集要項を作成し、学際的な研究プロジェクトを本学教員から募集する。

大学間交流協定を締結している大学との間で、大学院の講義・研究指導及び共同研究の一層の充実を図るための方策について、関係する研究科で検討する。

RAの活動の状況を把握する。

重点研究に主体的に参画する教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方策について関係する部局で検討する。

若手研究者を「研究推進部門」のプロジェクトに参加させ、研究以外の業務を軽減し、自立した研究に集中できる制度を検討する。業務削減をさせる方策については、関係する部局で検討する。

(研究資金の配分システムに関する具体的方策)

「研究戦略企画室」において、大学の基本戦略に基づき、大学として重点的に取り組む研究への資金援助が可能となる配分システムを構築する。

「研究戦略企画室」で研究プロジェクト等に経費の重点配分を行うシステムを検討する。

大学の基本戦略に基づき重点研究、プロジェクト研究、外部資金を獲得しにくい基礎研究へ予算を配分する。配分された予算の用途については、研究プロジェクト支援ワーキンググループで検討する。

(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)

総合研究棟内に全学共同利用の実験スペースを、21世紀総合研究機構棟内にプロジェクト研究のためのスペースを確保する。

電子ジャーナルについて、継続的な安定供給の確保のため、全学的な視点から経費負担方法の見直しを図る。

「総合情報処理センター」、「情報教育センター」、「図書館」の情報部門および事務の情報部門の統一を図るため、「総合メディア基盤センター(仮称)」立ち上げのためのプロジェクトチームを発足させ、学内情報ネットワークの構築のための検討を行う。そのために必要な予算を重点的に配分する。(再掲)

(他大学等との連携、プロジェクト研究等)

「研究戦略企画室」で、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究などの戦略的な研究企画を立てるとともに、重点研究推進テーマの設定、プロジェクトの編成を検討する。

産業技術総合研究所との連携を目指す。

(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)

「知的財産部」にコーディネーターを配置するとともに、「研究戦略企画室」において、知的財産の創出推進計画、活用指針、特許の取得に関するマニュアル等を策定し、学内への普及を図る。「地域共同研究センター」が中心になって、各学部への啓発活動を行い、知的財産の創出に努める。

「研究戦略企画室」で産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進するための施策について検討を行う。

(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)

「教員活動報告書」のデータ集計システムの開発を行う。その際、「研究者総覧」と「教員活動報告書」との関係を整理する。

「研究戦略企画室」で、研究の為の予算の配分を行う。

「研究戦略企画室」で、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策の検討を開始する。

(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)

平成17年度までに「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を図るとともに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」として「地域共同研究センター」を機能させるための条件等について検討する。

「総合科学分析支援センター」の充実について検討する。

「地圏科学研究センター」において、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)

文化科学研究科では、社会人の履修形態の柔軟化について検討する。

理工学研究科では、博士後期課程における社会人受け入れを積極的に推進するとともに、前期課程における社会人受け入れについても検討する。

教養学部では、高校生向けの公開講座の拡充を図る。

教育学部では、地域の学校・NPO等との連携による学生の学習支援活動（サービス・ラーニング）、地域美術館等とのコラボレーション（ミュージアム・コラボレーション）、学生ボランティア活動などに積極的に取り組み、一部を単位化する。また、高校生向けの公開講座を充実する。大学・学部の情報発信として、県内の教育実習協力校に学部案内を配布するとともに、学部教育への理解を広める。校区役所、町内会等の協力を求め、公開講座等の学部活動紹介を地域社会に対して積極的に行う。

理学部では各学協会等と連携して「一日体験入学」（中学校生徒対象）の高等学校生徒への拡大、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」等の地域密着型事業の充実を図る。

工学部では、一日体験入学および学部公開を行うとともに、高等学校等からの学部見学、模擬授業、出前実験・講義等の要請を積極的に受け入れる。

教育学部では、現職教員研修義務化に伴う研修プログラム開発について教育委員会との連携協議を開始する。

図書館では、地域住民への貸出サービスを促進する。また本年度から発足した同窓会連合会と協議し、卒業生へのサービス拡大を図る。また、地域の公共図書館や研究機関と、相互利用を中心とした連携システムについて協議する。

サテライト教室における教育相談や技術相談を充実させるとともに、社会人再教育や資格取得支援教育等さまざまな地域貢献策について検討する。

経済科学研究科では、厚生労働省による大学等委託訓練の実施プログラムとして埼玉県から委託を受けて平成14年度から開始した、離職ホワイトカラーに対する大学院レベルの緊急再就職支援訓練「経営管理者上級コース」をサテライト教室において継続実施し、訓練成果をあげる。

人文社会系3学部（教養・教育・経済学部）が共同運営する「共生社会研究センター」では、さいたま市及び県内のNPOと連携し、NPO活動の普及を目的とする市民・学生向け講座や、「大学の社会貢献」をテーマとするシンポジウムを開催する。

さいたま芸術劇場との連携等による市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発に着手する。

咲いたまつりなどの地域活性化プログラムを支援する。

(産学官連携の推進に関する具体的方策)

平成17年度までに「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を図るとともに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」として「地域共同研究センター」を機能させるための条件等について検討する。（再掲）

「研究戦略企画室」で、TLOを設立するための条件等について検討する。

平成15年度から開始している産業界等と連携したバイオサイエンスに関する研究プロジェクト（地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続、発展させ、研究成果を得る。（再掲）

「地域共同研究センター」が中心となり、産業界等との共同研究体制を整備し、ベンチャー型企業の支援体制を検討する。

研究プロジェクトや重点研究推進テーマとともに、教員個人の研究状況等について把握し、ホームページ等を充実し、積極的な情報発信を行う。

教養学部では、さいたま芸術劇場でのインターンシップ教育の実施を図る。

教育学部では、単位化している県立美術館とのコラボレーション・プログラムを充実するための支援を行う。また、インターンシップ、サービス・ラーニング等多様なプログラム等の所管を明確にして関係機関との調整を図るとともに学生が適切に選択できるようなプログラムを整理する。

経済学部では、従来からの県庁や企業のほか、「共生社会研究センター」と協力関係にあるNPOも加えるなど、インターンシップ先を充実する。

工学部では、学生が自ら開拓したインターンシップ先についても単位認定の対象とするための基準や条件について検討を行なう。

教育学部では、県・市教育委員会や学校現場から講師を招へいした授業及び教職への動機づけや採用試験に向けた講演会を充実する。教育実習関連授業に校長経験者・指導主事、教育センター主事等を積極的に登用し、教育現場と教員養成プログラムとの連携を維持する。

工学部では、産業界や公的機関などから講師を招へいして、学術講演会を開催する。

（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策）

県内の地域振興、産業振興及び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」について、その動向を調査する。

（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策）

留学生受け入れ体制充実のために、「留学生センター」に専任教員のほかに数名の兼任教員を配置する。

教育学部では、ボーリング・グリーン大学、トリバン大学等学術交流協定校への海外短期英語研修を開拓する。

「研究戦略企画室」で、大学間協定校を中心として、情報関連分野や環境調和型開発科学等の国際共同研究プロジェクトを推進する。

「研究戦略企画室」で、平成17年度に向けて、国際会議、国際シンポジウム等を2年に1回程度実施することを検討する。

「研究戦略企画室」で、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーを開催することを検討する。

教育学部では、フルブライト教員研修を受入れ、教員養成に関する交流会を実施する。

チュロンコン大学の「質の高い教員養成に関する国際シンポジウム」に学部として公式に参加する。また、西オレゴン大学等学術交流協定校からの研究者受入れを図る。

（教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策）

理工学研究科で大学院国際プログラムを充実して外国人留学生を積極的に受け入れ、教育研究上の国際貢献を実践する。

広報委員会で、英文概要とホームページの見直しを検討する。また、学術交流協定校を中心に招聘研究者の動向調査を行うことを検討する。

（2）附属学校園に関する目標を達成するための措置

（大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策）

附属学校園と教育学部の連携を深めるための関係組織の充実を図り、附属教員による学部授業担当のプログラム、共同研究組織などについて附属学校委員会で協議する。また、附属養護学校教員による特殊教育特別専攻科での授業担当を開始する。

養護学校を中心とし、教育学部との連携において、「特別支援教育センター」（名称：発達支援相談室 しいのみ）を開所し、実践を通してあるべき姿について検討を行う。

（学校運営の改善に関する具体的方策）

附属学校園では正門に警備所、監視カメラを設置し、警備員を配置しているが、新たに附属小学校の敷地をめぐるフェンスの改築を行う。

（公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策）

教育学部と附属学校園との連携において、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施できるように関連機関との協議に着手する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)

顧問制度を創設する。

(運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策)

「部局長会議」を設置し、定期的を開催する。

「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置し、必要な担当教員をそれぞれ配置する。

効率的意志決定の観点から、56本の委員会を31本に削減する。

(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)

各学部に1名の副学部長を配置する。

教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。

理学部では、代議員会を設置し、教授会の回数を従前の半分に減らし、効率的な運営を行う。

学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。

教育学部では、学部長の補佐体制として学部運営企画室を新設し、整理統合した各種委員会の連携を図ることによって迅速・効率的に学部運営を執行するシステムをつくる。また、学部の戦略的政策実現のために学部長裁量経費を確保する。

工学部では、「教育企画室」、「研究企画室」および「広報室」を組織し、各室のもとで各種委員会を統合整理して、明確・迅速な意思決定システムを構築する。

(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策)

「21世紀総合研究機構」、及び「全学教育・学生支援機構」には教員と職員との一体的な運営組織を設け、効率的な業務の処理を行う。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)

これまでの予算配分のあり方を検証し、新しい配分システムを構築する。

(学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策)

必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。

(内部監査機能の充実に関する具体的方策)

「教育・研究等評価センター」に「業務運営評価部門」を設置し、担当のセンター員を決定する。「業務運営評価部門」において従来の業務運営方法について調査し、評価基準を検討する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

「教育・研究等評価センター」で教育・研究の成果に関する評価法の研究開発を行う。

(教育研究組織の見直しの方向性)

理学部では、大講座制に則り、原則として大講座に主任を置き、教員人事の提案に際して、主任から大講座としての教育研究目標および組織の見直し等の説明を受け、人事については代議員会および人事委員会に諮る。

理工系研究科では、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設けることを検討する。同時に、研究組織と教育組織のあり方について検討を開始する。

社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大や学部の収容定員の見直しについて検討を行う。(再掲)

教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。

理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。

工学部においてMOT大学院の設置に向けて、経済学部と協力して具体的構想を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

教員活動報告書等によって教員個人の評価方法の検討をする。

(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

本学の教員資格審査基準を見直し、新しい基本方針を策定する。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

任期付き任用の拡大や、社会人、外国人等の登用に向けての検討を行う。
教育上の経験など、教育能力を勘案した選考を行うための方法について検討を開始する。

(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)

女性教員の比率を増加させる方法について検討を開始する。
教育学部では、女性教員の比率を、学部教員の20%にする。また、附属学校教員についても検討する。

外国人教員数の増加を図るために受入体制の見直し・改善などを検討する。

(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)

専門職能集団機能の充実のための実務研修の計画を立案する。さらに、採用から退職までの間に受ける研修の体系化を検討する。

教育学部では、新採用の事務職員の初任者研修の一部を新任教員研修会とともにを行い、附属学校園の見学など学部職員としての自覚を高めるプログラムを提供する。

他大学等との人事交流は、国大協支部においての検討結果を踏まえて検討する。

(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策)

教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないようにするため、年齢構成の実態を把握する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)

事務組織変更を行う。

各学部事務長補佐は事務局への配置減を行う。また、各学部教務事務については、学生部において検討する。

「事務処理マニュアル」策定のための検討を進める。

全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進める。

点検・評価に関する学内ファイリングシステム等の構築を検討する。

8月頃に事務電子化推進プロジェクトを立ち上げ、2月末までに「事務電子化推進計画案」を作成する。

決裁の専決範囲を整備するとともに、財務関係業務については規程等において契約等の権限の整理、明確化を図る。

業務の強化を図るため銀行との人事交流を行う。

(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)

近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。また、共同業務処理を検討する。

(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)

外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を行う。

図書館業務のアウトソーシングについて、公立図書館・私立大学図書館等の状況を参考に、業務外注と人材派遣の両面から検討し、その一部を試行する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)

科学研究費補助金等の申請数を増加させる具体策を検討する。

「研究戦略企画室」において、重点プロジェクト研究等を推進する。

(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)

施設使用料の増額を検討する。

施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。

追試験等の実施・各種証明書の発行に必要な手数料を徴収することを検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(管理的経費の抑制に関する具体的方策)

簡素な事務組織への転換を図るとともに、省コストに努める。

外部委託可能業務と委託の実施効果の検討を行う。
光熱水料、物品調達、設備の共同利用、廃棄物の量などの実態を把握し、省エネ・省コストの全学的な取組方針及び目標の検討を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)

年間の資金状況を把握し(運営費交付金と自己収入および支出の年間見通し)資金運用実施の可能性を検討する。

施設使用料の負担の在り方・徴収方針の策定のもとに、施設等の維持管理費所要額を把握し、負担額の算定などについての検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (自己点検・評価の改善に関する具体的方策)

点検・評価のための学内ファイリングシステム等の構築を検討する。(再掲)

(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)

過去の点検評価の蓄積をデータベース化するとともに、予算配分に反映させる手続きを検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)

セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。

大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を適切に加工して提供するなど、大学と社会の間のインターフェイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。

16年度内に「広報プロジェクト」を立ち上げ、17年度末頃までに、「広報プラン」を作成する。

現在の図書館ホームページを、よりわかりやすいスタイルに更新し、利用の便を図る。
図書館ホームページ上にシラバス掲載図書及びその整備状況を周知する窓口を設ける。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (施設等の整備に関する具体的方策)

全学の施設・設備の利用実態の点検・評価を実施する。

独創的・先端的研究を目指す拠点となるべき研究分野を特定し、その上で流動的・弾力的利用のできる大学院総合研究施設等の整備計画を検討する。

施設の老朽・狭隘化の実態を把握し、大規模改修や新增築等優先度の検討をする。

PFI事業等、新たな整備手法の導入について検討する。

大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にす意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して行う美化運動を実施する。

ISO14001の認証を得るためにとるべき措置を列挙し、環境改善への計画案を検討する。

(施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)

学内LANで利用状況・收容人員・設備内容などの実情を調査し、講義室等の更なる稼働率の向上を図るための方策を検討する。

全学の情報基盤整備及び情報リテラシー教育について、「図書館」、「総合情報処理センター」及び「情報教育センター」で協議する。(再掲)

施設・設備の利用実態の点検・評価を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)

平成16年度に、「安全衛生委員会」を設置する。「安全衛生委員会」は、学内各種業務の安全点検をすべて行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R I及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、安全教育等を網羅した、「安全対策マニュアル」の検討を行う。

(学生等の安全確保等に関する具体的方策)

構内の巡回及び指導(守衛業務委託の一部)の一層の徹底を図る。

電磁自動ロックシステム、入退室システム等の導入などセキュリティ対策の実施状況の実態を把握し、建物の状況により最適なシステムを導入することを検討する。

人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、教職員に受講させる。

教育学部では、新入生ガイダンスのプログラムに、セクシュアル・ハラスメントに関する説明を組み込む。

理学部では、従来通り、新入生、在学生ガイダンスで、セクシュアル・ハラスメントに関する説明を行うが、さらに、労働安全衛生法を踏まえた安全管理についての説明を実験や講義の中で行う。

・ 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

別紙参照

・ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

17億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

・ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

・ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1. 施設・整備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 37	施設整備費補助金 (37) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (0)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の配置に関する基本方針

本学の教員資格審査基準を見直し、新しい基本方針を策定する。

教員採用方法は、一般公募制を原則とする。

学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能強化を図るため、顧問制度を創設する。

学部運営の効率化を図るため、各学部に1名の副学部長を配置する。

常勤教員の勤務状況を把握し、非常勤講師の削減を図るほか、配置計画について検討する。

女性教員の比率を増加させる方法について検討を開始する。

外国人教員数の増加を図るために受入体制の見直し・改善などを検討する。

教育上の経験など、教育能力を勘案した選考を行うための方法について検討を開始する。

就職支援及び基礎教育のための特任教授を民間等から登用する。

教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないようにするため、年齢構成の実態を把握する。

必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置並びに教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。

各学部事務長補佐は、事務局への配置減を行う。

(2) 任期制の活用

任期付き任用の拡大や、民間人、外国人等の登用に向けての検討を行う。

業務の強化を図るため銀行との人事交流を行う。

(3) 人材育成

専門職能集団機能の充実のための実務研修の計画を立案する。さらに、採用から退職までの間に受ける研修の体系化を検討する。

セクシュアル・ハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内に周知・公表する。

安全衛生委員会を設置し、同委員会は、学内各種業務の安全点検すべてを行うなど、関係法令に定められた業務を適切に行い、R I 及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保や一元的管理による厳格な安全管理を実施する。また、「安全対策マニュアル」の検討を行う。

人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、教職員に受講させる。

(4) 人事交流

他大学等との人事交流は、国大協支部においての検討結果を踏まえて検討する。

(参考1) 16年度の常勤職員数	822人
また、任期付き職員数の見込み	1人
(参考2) 16年度の人件費総額見込み	8,653百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,751
施設整備費補助金	37
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	17
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	5,021
授業料及入学金検定料収入	4,937
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	84
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	415
長期借入金収入	0
計	12,241
支出	
業務費	11,772
教育研究経費	9,648
診療経費	0
一般管理費	2,124
施設整備費	37
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	415
長期借入金償還金	17
計	12,241

[人件費の見積り]

期間中総額8,653百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,031
業務費	11,497
教育研究経費	1,872
診療経費	0
受託研究費等	147
役員人件費	96
教員人件費	6,944
職員人件費	2,438
一般管理費	504
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	30
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	12,031
運営費交付金	6,637
授業料収益	4,024
入学金収益	644
検定料収益	201
附属病院収益	0
受託研究等収益	147
寄付金収益	264
財務収益	0
雑益	84
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返寄付金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	21
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

百万円未満四捨五入のため、0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,892
業務活動による支出	12,001
投資活動による支出	223
財務活動による支出	17
翌年度への繰越金	651
資金収入	12,892
業務活動による収入	12,187
運営費交付金による収入	6,751
授業料及入学金検定料による収入	4,937
附属病院収入	0
受託研究等収入	147
寄付金収入	268
その他の収入	84
投資活動による収入	54
施設費による収入	54
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	651

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,640人 (うち教員養成に係る定員 1,640人)
	生涯学習課程 170人
	人間発達科学課程 120人
経済学部	経済学科 (昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科 (昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科 (昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 400人
	電気電子システム工学科 320人
	情報システム工学科 240人
	応用化学科 280人
	機能材料工学科 200人
	建設工学科 330人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 8人 (うち博士後期課程 8人)

教育学研究科

学校教育専攻	34人 (うち修士課程 34人)
障害児教育専攻	6人 (うち修士課程 6人)
教科教育専攻	80人 (うち修士課程 80人)

経済科学研究科

経済科学専攻	78人 (うち博士前期課程 60人 博士後期課程 18人)
--------	-------------------------------------

理工学研究科

数学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)
物理学専攻	28人 (うち博士前期課程 28人)
基礎化学専攻	32人 (うち博士前期課程 32人)
分子生物学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)
生体制御学専攻	24人 (うち博士前期課程 24人)
機械工学専攻	80人 (うち博士前期課程 80人)
電気電子システム工学専攻	48人 (うち博士前期課程 48人)
情報システム工学専攻	56人 (うち博士前期課程 56人)
応用化学専攻	42人 (うち博士前期課程 42人)
機能材料工学専攻	30人 (うち博士前期課程 30人)
建設工学専攻	62人 (うち博士前期課程 62人)
環境制御工学専攻	52人 (うち博士前期課程 52人)
物質科学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)

	生産科学専攻	27人 (うち博士後期課程 27人)
	生物環境科学専攻	30人 (うち博士後期課程 30人)
	情報数理科学専攻	24人 (うち博士後期課程 24人)
	環境制御工学専攻	33人 (うち博士後期課程 33人)
特殊教育特別専攻科	情緒障害教育専攻	15人
教育学部附属小学校	720人 学級数 3	
教育学部附属中学校	525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4	
教育学部附属養護学校	60人 小学部・中学部・高等部	
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 1	